

国民年金 3つの基礎年金があなたをサポート

～基礎年金の給付～

基礎年金は老齢年金だけではありません。

万が一の事態に備える障害年金と遺族年金の3つの柱であなたの生涯をサポートします。

① 老齢基礎年金

保険料納付要件(※1)を満たした方は、65歳から生涯受けられます。

平成22年度年金額 **792,100円**

(上記金額は、保険料を全期間納めた場合の金額となります。)

※1 老齢基礎年金を受けるためには、保険料を納めた期間、保険料を免除された期間、合算対象期間を通算した期間が原則25年間(300月)以上あることが必要です。

合算対象期間(年金額には反映されないため「カラ期間」と呼ばれています。)とは

- ①昭和61年3月以前に、国民年金に任意加入できる人が任意加入しなかった期間
 - ②平成3年3月以前に、学生であるため国民年金に任意加入しなかった期間
 - ③昭和36年4月以降海外に住んでいた期間
- などがあります。

② 障害基礎年金

国民年金に加入している間に初診日のある病気やケガで、法令により定められた障害等級表(1級・2級)による障害の状態である間受けられます。

平成22年度年金額 **990,100円(1級)**
792,100円(2級)

※18歳到達年度の末日までにある子(障害者は20歳未満)がいる場合は、子の人数によって加算が行われます。

※障害基礎年金を受けるためには、一定の保険料納付要件が必要です。

③ 遺族基礎年金

国民年金に加入中の方が亡くなった時、その方によって生計を維持されていた「子のいる妻」、または「子」が受けられます。

平成22年度年金額 **792,100円**

※「子」とは、18歳到達年度の末日までにある子(障害者は20歳未満)をいい、子の人数によって加算が行われます。

※遺族基礎年金を受けるためには、一定の保険料納付要件が必要です。

【問合せ】保険年金課 内線141・142 笠間支所市民窓口課 内線72104 岩間支所市民窓口課 内線73182

オール電化のご相談 & リフォームのご相談

東京電力電化推進パートナー



Switch! ON 友部
(株)ライフワン

笠間市柏井529-1
HP <http://www.e-lifewan.com/>
TEL 0296-77-0215
通常営業時間8:30~17:00

- IHクッキングヒーター
- エコキュート
- 蓄熱暖房機
- 太陽光発電
- キッチン・バスルームリフォーム

